令和7年2月14日 戦略本部会議資料

法人府民税(均等割)にかかる超過課税の期限延長について

財務部

【制度の概要(平成13年創設)】

■ 対 象:府内に事務所、事業所等を有する法人

■ 期 間:令和7年3月31日までの間に開始する事業年度

(※令和4年2月議会にて3年間延長)

■ 税 率:資本金等の額に応じ、標準税率の1.5倍~2倍

■ 増収額: 55億円(令和6年度当初予算)

法人等の区分 (資本金等の額)	税率(年額)		
	超過	標準	
50億円超の法人	160万円	80万円	
10億円超50億円以下の法人	108万円	54万円	
1億円超10億円以下の法人	26万円	13万円	
1千万円超1億円以下の法人	7万5千円	5万円	
1千万円以下の法人等	_	2万円	

【活用の考え方及び活用事業規模】

- 制度融資の損失補償などの中小企業支援や新たな産業の振興など、 大阪経済の成長に向けた施策を実施するために活用。
- 超過課税を活用した事業の規模

区分	R5	R6
大阪産業を支える中小企業への支援等	約68億円	約73億円
健康・医療・モビリティ分野に携わる企業支援等	約7億円	約11億円
企業活動を支える環境対策等	約23億円	約22億円
合計	約98億円	約106億円

【活用事業の紹介等】

- 令和6年度に具体的な活用事例を 府民の方へ周知するため、 リーフレットを作成しHP等で公表。
- 延長にあたり、これまでの活用事例等に ついて主要経済団体(5団体)に対し、 リーフレット等を活用し説明。(今和6年12月)

【超過課税を実施してきた成果】

- ▶ これまで資本金1千万円超の企業から広く薄くご負担いただいた約55億円を活用し、厳しい本府の財政状況の中でも、大阪の成長を支える中小企業を支援してきた。
 - ○中小企業支援機関の設置・運営
 - ・大阪産業局
 - ・大阪府ものづくり支援拠点(MOBIO)
 - ・大阪産業技術研究所
 - 〇中小企業支援施策(主なもの)
 - ・小規模事業対策
 - ・制度融資損失補償
 - ・ものづくりイノベーション等推進事業
- ▶ 令和5年度に減債基金の復元が完了し、また、府税収入が過去最高となるなど、財政の健全化が進んできた中で、これまでと同様の考え方で漫然と期限を延長する状況にはない。

【延長の理由】

成長に向けた投資を行っていく。

- ▶ 本府にとって2025年度からの3年間は、万博の成功とそのレガシーを活かしたさらなる成長を 確実なものにする勝負の年。
- ▶「大阪の再生・成長に向けた新戦略」に掲げる「実質成長率年平均2%以上」などの戦略目標の達成をめざし、大阪の成長を確実で力強いものとしていかなければならない。
- ➤ このため、万博アクションプランに基づく取組を実現させるとともに、万博を機に結集した世界の英知をレガシーとして進化させ、直面する課題の解決と大阪の持続的な成長・発展につなげるための針路を示す新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」を府市一体で取りまとめ、速やかに具体化に着手していく。

とりわけ、大阪・関西に強みのあるライフサイエンスやカーボンニュートラルの分野などで、新技術の社会実装・産業化に向けたイノベーションを加速する。あわせて、スタートアップの支援や国際金融都市の実現、成長を支える高度人材の確保に向けた取組を推進するなどこれまで以上に

万博を成功させるとともに、万博を一過性のイベントとせず、その後の持続的な成長・発展につなげていくため、新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」に基づき、イノベーションの創出や産業の高付加価値化などをめざす、今後の成長を支える企業への支援施策に投資していけるよう、超過課税の実施について3年間延長する。

(※令和10年3月31日までの間に開始する事業年度まで)

【令和7年度~令和9年度 法人府民税(均等割)事業の想定規模(部長内示時点)】

- ■当該財源を活用する事業の想定規模
 - ○令和7年度は万博アクションプランに基づく取組や、万博後の持続的な成長・発展につなげていくための取組のほか、大阪経済の成長に資する取組に活用していく。

区分	R7	R8	R9	
万博後の持続的な成長・発展につなげていくための取組	約7億円	新たな成長戦略に基づく事業を実施 していくことをふまえ、R7年度と同 程度の規模と想定		
万博アクションプランに基づく取組	約28億円			
その他成長に資する取組	約32億円			
合計	約67億円	約70億円	約70億円	